

## 記者発表資料

**「R3万世橋・代々木出張所管内交通安全対策工事」において「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」、「難工事指定」、「余裕期間制度（フレックス）」を試行します。**

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調不落対策を試行しております。

今回発注する「R3万世橋・代々木出張所管内交通安全対策工事」については、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」、「難工事指定」、「余裕期間制度（フレックス）」を試行します。

### ①「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれる工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

### ②「難工事指定」

工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加算対象とする「難工事指定」を採用します。

### ③「余裕期間制度（フレックス）」

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

東京国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

■東京国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>

■公式ツイッター情報 [https://twitter.com/mlit\\_toukoku/](https://twitter.com/mlit_toukoku/)



ホームページ Twitter

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話 03-3512-9090（代表）

副所長 かすや 粕谷 ひでお 日出夫 交通対策課長 おおの 大野 たかし 貴史

## 《工事概要》

(1) 工 事 名：R3万世橋・代々木出張所管内交通安全対策工事

(2) 工事場所：東京国道事務所管内

(3) 工 期：契約の翌日から令和4年6月30日

(4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）

(5) 工事種別：維持修繕工事

(6) 工事内容：下記のとおり

・作業土工	1式	・薄層カラー舗装工	約3,500m <sup>2</sup>
・視覚障がい者誘導用シート工	約660m <sup>2</sup>	・法定外看板	6箇所
・視覚障がい者誘導用ブロック	約0.4m <sup>2</sup>	・平板ブロック	約40m <sup>2</sup>
・区画線工（矢羽根）	約1,900箇所	・橋台補修工	2箇所
・区画線工（ナビマーク）	約500箇所	・車止めポスト	1本
・区画線工	約370m	・構造物撤去工	1式

## 《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）》

競争参加者が少数と見込まれる工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績を加算点としています。

## 《難工事指定》

本工事は、施工箇所が点在する工事であることから、「難工事指定」を採用します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

## 《余裕期間制度》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和4年6月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 《スケジュール》

○入札公示、入札説明書 交付	： 令和3年 8月24日（火）
○参加表明確認申請書 提出期限	： 令和3年 9月 2日（木）
○入札書・工事費内訳書 提出期限	： 令和3年 9月28日（火）
○開札日	： 令和3年 10月1日（金）

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

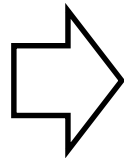
対象は  
一般土木  
C,B+C工事  
維持修繕等

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争・総合評価落札方式  
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

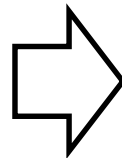
**公示**

(工事内容・入札時期・落札方式等)



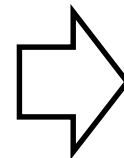
工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



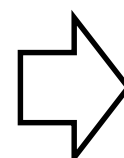
参加要件は企業とし、  
技術者要件は求めない

**指名基準による選定**



**発注(指名通知)**

(以降は指名競争・総合評価  
落札方式の手続き)



**指名競争・総合評価落札方式により落札決定**

(標準点(100点)+加算点(10点)+施工体制  
評価点(30点))÷入札価格=評価値  
※加算点は災害活動実績

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に  
係るインセンティブの向上